

徳島文化芸術ホール（仮称）公募型プロポーザル

応募要項 新旧対照表

改訂日	該当箇所	旧	新
R3.5.18	P10 8（5）⑥	他の工事現場の監理技術者（特例監理技術者）との兼任は認めない。	（削除）
R3.5.18	P13 8（6－5）① 二ポツ目	・各工区に、代表構成員において配置すること。	各工区に配置すること。この場合、第一工区及び第二工区は、代表構成員において配置すること。
R3.5.18	P13 8（6－5）② 一ポツ目	・次に掲げるアからエまでの要件を満たすこと。	・第一工区及び第二工区については、次に掲げるアからエまでの要件を満たすこと。 第三工区においては、次に掲げるアからウまでの要件を満たすこと。
R3.6.7	P13 8（6－5）② 一ポツ目ア	一級建築施工管理技士の資格を有すること。	一級建築施工管理技士，一級建築士その他の建築工事業（建築工事一式）の監理技術者となりうる資格等を有すること。
R3.5.18	P13 8（6－5）② 二ポツ目	・各工区に、代表構成員において配置すること。	各工区に配置すること。この場合、第一工区及び第二工区は、代表構成員において配置すること。
R3.5.18	P13 8（6－5）③	主任技術者の資格	主任技術者の資格（個別共同企業体の場合）
R3.6.7	P13 8（6－5）③ 一ポツ目	次に掲げる要件を満たすこと ア 一級建築施工管理技士又は二級建築施工管理技士の資格を有すること。	一級建築施工管理技士，二級建築施工管理技士，一級建築士，二級建築士その他の主任技術者となりうる資格等を有すること。
R3.5.18	P13 8（6－5）③ イ	「8 参加資格要件」の「(5)施工企業の資格」の②に掲げる業務と同じ業務経験を有すること	（削除）

改訂日	該当箇所	旧	新
R3.5.18	P13 8 (6 - 5) ③ 二ポツ目	各工区に、代表構成員以外の構成員において配置すること。	第一工区及び第二工区について、代表構成員以外の構成員において配置すること。 また、代表構成員以外の構成員が複数の場合は、それぞれの構成員において配置すること。
R3.6.7	P15 9 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様式集に掲載している様式に応じて提出していただくことを予定しております。提出方法は、一次審査の終了後、対象者に改めてご連絡します。 	<p>① 受付期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年7月16日(金)から令和3年8月16日(月) 午後5時まで (必着) <p>② 提出先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 徳島県 未来創生文化部 文化・未来創造課 (プロジェクト担当) ※封筒の表書に「徳島文化芸術ホール (仮称) 参加表明書在中」と記載してください。 <p>③ 提出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送又は信書便事業者による配送にて提出してください。 <p>④ 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式1：参加表明書 (二次審査用) ・ 様式2 - 1 から2 - 5 まで：共同企業体業務分担表 ・ 様式3 - 1 から3 - 4 まで：業務実績調書 ・ 様式4：配置予定技術者一覧表 ・ 様式4 - 1 から4 - 5 まで：配置予定技術者調書 ・ 共同企業体協定書

改訂日	該当箇所	旧	新											
			<p>⑤ 参加資格の確認通知</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加資格の確認結果は、令和3年8月18日(水)までに、事務局から電子メールにより通知いたします。 参加表明書を提出された方は、次のとおり、それぞれ対応してください。 <table border="1" data-bbox="1402 424 2051 930"> <thead> <tr> <th colspan="2">参加表明書を提出された方の区分</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">8月18日までに通知を受け取った方</td> <td>参加資格を満たしている旨の通知を受け取った方</td> <td>特に対応は必要ありません。</td> </tr> <tr> <td>参加資格を満たしていない旨の通知を受け取った方</td> <td>「参加資格がないと認められた理由の説明」を求めることができません。説明を求める場合は、8月23日午後5時までに上記提出先宛に請求文書を送付ください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">8月18日までに通知を受け取っていない方</td> <td>8月19日午後5時までに「文化・未来創造課(088-621-2249)」までお電話ください。</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 様式集の留意事項を遵守してください。 	参加表明書を提出された方の区分		対応	8月18日までに通知を受け取った方	参加資格を満たしている旨の通知を受け取った方	特に対応は必要ありません。	参加資格を満たしていない旨の通知を受け取った方	「参加資格がないと認められた理由の説明」を求めることができません。説明を求める場合は、8月23日午後5時までに上記提出先宛に請求文書を送付ください。	8月18日までに通知を受け取っていない方		8月19日午後5時までに「文化・未来創造課(088-621-2249)」までお電話ください。
参加表明書を提出された方の区分		対応												
8月18日までに通知を受け取った方	参加資格を満たしている旨の通知を受け取った方	特に対応は必要ありません。												
	参加資格を満たしていない旨の通知を受け取った方	「参加資格がないと認められた理由の説明」を求めることができません。説明を求める場合は、8月23日午後5時までに上記提出先宛に請求文書を送付ください。												
8月18日までに通知を受け取っていない方		8月19日午後5時までに「文化・未来創造課(088-621-2249)」までお電話ください。												
R3.6.7	P16 10 (1) ③	<ul style="list-style-type: none"> 郵送によることとします。 	<ul style="list-style-type: none"> 郵送又は信書便事業者による配送にて提出してください。 											

改訂日	該当箇所	旧	新						
R3.6.7	P17 10 (1) ⑦	(追加)	<p>⑦ 受理確認通知</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出物の受理確認は、令和3年7月12日(月)までに、事務局から電子メールにより通知いたします。 受理確認通知を受け取った方は、次のとおり、それぞれ対応してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>技術提案書を提出された方の区分</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月12日までに 受理確認通知を受け取った方</td> <td>特に対応は必要ありません。 ※受理確認通知に無効又は失格の通知が含まれていた方は、その後の審査の対象となりません。</td> </tr> <tr> <td>7月12日までに 受理確認通知を 受け取っていない方</td> <td>7月13日午後5時までに「文化・未来創造課(088-621-2249)」までお電話ください。</td> </tr> </tbody> </table>	技術提案書を提出された方の区分	対応	7月12日までに 受理確認通知を受け取った方	特に対応は必要ありません。 ※受理確認通知に無効又は失格の通知が含まれていた方は、その後の審査の対象となりません。	7月12日までに 受理確認通知を 受け取っていない方	7月13日午後5時までに「文化・未来創造課(088-621-2249)」までお電話ください。
技術提案書を提出された方の区分	対応								
7月12日までに 受理確認通知を受け取った方	特に対応は必要ありません。 ※受理確認通知に無効又は失格の通知が含まれていた方は、その後の審査の対象となりません。								
7月12日までに 受理確認通知を 受け取っていない方	7月13日午後5時までに「文化・未来創造課(088-621-2249)」までお電話ください。								
R3.6.7	P17 10 (1) ⑧ (⑦その他を⑧ その他に変更) 二ポツ目	(追加)	<ul style="list-style-type: none"> 技術提案書の体裁、形式等について不備があった場合、15(9)に掲げる「失格」又は「無効」要件に該当し、原則として審査対象から除くこととなりますので、くれぐれもご注意ください。 						
R3.6.7	P18 10 (2) ③	<ul style="list-style-type: none"> 郵送によることとします。 	<ul style="list-style-type: none"> 郵送又は信書便事業者による配送にて提出してください。 						

改訂日	該当箇所	旧	新				
R3.6.7	P19 10 (2) ⑥	<ul style="list-style-type: none"> 提案時参考見積書（様式集参照） 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の様式に応じた見積書を提出してください。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>様式 5</td> <td>提案時参考見積書</td> </tr> <tr> <td>様式 5-1 から 5-7 まで</td> <td>提案時見積内訳書</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 1 部ごとに左上をステープル留めとすること（10部提出）。 地盤対策工事（既存杭の引き抜き，地盤改良）については，様式5-7（提案時見積内訳書（地盤対策工事費内訳））により見積額を提示すること。その際、応募要項3(5)に示す事業費参考価格とは別に予算を計上する予定であるため，提案時参考見積額に含める必要がないことに注意すること。 	様式 5	提案時参考見積書	様式 5-1 から 5-7 まで	提案時見積内訳書
様式 5	提案時参考見積書						
様式 5-1 から 5-7 まで	提案時見積内訳書						
R3.6.7	P19 10 (2) ⑧	(追加)	⑧ 受理確認通知 <ul style="list-style-type: none"> 提出物の受理確認は，令和3年9月10日(金)の正午までに，事務局から電話（参加表明書（二次審査）に記載された窓口の電話番号あて）により通知いたしますので，電話連絡を確実に受けられる準備を整えておくようお願いします。 				
R3.6.7	P19 10 (1) ⑨ (⑧その他を⑨ その他に変更) 一ポツ目	(追加)	<ul style="list-style-type: none"> 技術提案書の体裁，形式等について不備があった場合，15(9)に掲げる「失格」又は「無効」要件に該当し，原則として審査対象から除くこととなりますので，くれぐれもご注意ください。 				
R3.6.7	P23 13 (1)	優先交渉権者と合意に至らなかった場合は，契約交渉の不成立が確定し，次点交渉権者と契約交渉を進めることとします。	優先交渉権者と合意に至らなかった場合は，契約交渉の不成立が確定し，次点交渉権者と設計業務に係る契約交渉を進めることとします。				
R3.6.28	P2 3 (3)	徳島県徳島市徳島町	徳島県徳島市徳島町城内1番地ほか				

改訂日	該当箇所	旧	新
R3.8.6	P4 5 (1)	8月16日(月)・参加表明書等(二次審査)締切 8月18日(水)～8月20日(金)・参加資格確認結果通知②	8月23日(月)・参加表明書等(二次審査)締切 8月25日(水)～8月27日(金)・参加資格確認結果通知②
R3.8.6	P15 9 (2) ①	① 受付期間 ・ 令和3年7月16日(金)から令和3年8月16日(月) 午後5時まで(必着)	① 受付期間 ・ 令和3年7月16日(金)から令和3年8月23日(月) 午後5時まで(必着)
R3.8.6	P15 9 (2) ⑤ 一ポツ目	・ 参加資格の確認結果は、令和3年8月18日(水)までに、事務局から電子メールにより通知いたします。	・ 参加資格の確認結果は、令和3年8月25日(水)までに、事務局から電子メールにより通知いたします。
R3.8.6	P15 9 (2) ⑤ 二ポツ目表中	8月18日までに通知を受け取った方	8月25日までに通知を受け取った方
R3.8.6	P15 9 (2) ⑤ 二ポツ目表中	説明を求める場合は、8月23日午後5時までに上記提出先宛に請求文書を送付ください。	説明を求める場合は、8月30日午後5時までに上記提出先宛に請求文書を送付ください。
R3.8.6	P15 9 (2) ⑤ 二ポツ目表中	8月18日までに通知を受け取っていない方	8月25日までに通知を受け取っていない方
R3.8.6	P15 9 (2) ⑤ 二ポツ目表中	8月19日午後5時までに「文化・未来創造課(088-621-2249)」までお電話ください。	8月26日午後5時までに「文化・未来創造課(088-621-2249)」までお電話ください。